

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 十和田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
7,743	9,179	998	17,920

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	備考
一般会計	29,546	28,173	1,373	1,265	475	36,251	86	
一般会計等	29,546	28,173	1,373	1,265		36,251	86	実質赤字額 -

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

⑤(=-②)
※②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,535	1,435	100	2,184	131	10,392	1,112	法適用
下水道事業会計	1,876	2,244	△ 368	277	1,054	24,740	12,766	法適用
病院事業会計	6,596	8,114	△ 1,518	△ 1,547	1,417	16,701	11,955	法適用
地方卸売市場事業特別会計	36	31	4	4	0	60	0	
温泉事業特別会計	39	38	1	1	13	18	8	
国民健康保険事業特別会計	7,378	7,216	162	162	537	0	0	
老人保健特別会計	158	153	5	5	1	0	0	
後期高齢者医療特別会計	491	480	11	11	161	0	0	
介護保険事業特別会計	5,558	5,392	167	167	911	0	0	
公営企業会計等計				1,265		51,911	25,840	連結実質赤字額 -

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

⑧(=-②+⑥)
※②+⑥が負数の場合のみ

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	左のうち一般会計等繰入見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
十和田地域広域事務組合	3,728	3,621	108	108	0	0	1,824	1,240	
十和田地区環境整備事務組合	420	404	16	16	0	60	0	0	
十和田地区食肉処理事務組合	541	517	24	484	0	0	367	38	法適用
上北地方教育・福祉事務組合	1,079	1,054	25	25	0	16	9	8	
青森県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	547	475	71	71	0	55	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	136,203	132,955	3,248	3,248	0	3,233	0	0	
青森県市長会館管理組合	6	6	0	0	0	0	0	0	
青森県市町村退職手当組合	14,983	14,649	335	335	0	0	0	0	
青森県交通災害共済組合	220	192	28	28	0	0	0	0	
青森県市町村総合事務組合	811	792	19	19	0	6	0	0	
小川原湖広域水道企業団	0	0	0	0	0	0	0	0	法適用
一部事務組合等計				4,334	0		2,200	1,285	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
十和田市土地開発公社	0	31	5	0	0	0	0	0	
社団法人上十三広域農業振興会	6	818	92	1	0	-	0	0	
財団法人十和田市体育協会	0	38	10	2	0	-	0	0	
財団法人 十和田湖ふるさと活性化公社	9	5	10	0	0	-	0	0	
まちづくり十和田	△ 4	30	15	2	0	-	0	0	
地方公社・第三セクター等計			132	4	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
財政調整基金	991	1,342	351
減債基金	974	1,258	284
その他充当可能基金	2,427	2,574	147
充当可能基金計	4,392	5,174	782

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	4.20	7.05	2.85	12.60	20.00	水道事業会計	147.3	151.1	3.80
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	16.78	14.11	△ 2.67	17.60	40.00	下水道事業会計	19.8	17.2	△ 2.60
実質公債費比率	15.0	15.2	0.20	25.0	35.0	病院事業会計	△ 14.3	△ 27.8	△ 13.50
将来負担比率	134.1	127.6	△ 6.50	350.0		地方卸売市場事業特別会計	41.7	19.1	△ 22.60
財政力指数	0.44	0.43	△ 0.01			温泉事業特別会計	3.6	4.1	0.50
経常収支比率	94.3	91.5	△ 2.80						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。

3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算による基準である。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額} \text{ ⑤}}{\text{標準財政規模} \text{ ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額} \text{ ⑧}}{\text{標準財政規模} \text{ ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} \text{ ⑬} - \text{充当可能財源等} \text{ ⑭}}{\text{標準財政規模} \text{ ①} - \text{算入公債費等の額} \text{ ⑮}}$$

(百万円)

・将来負担額 = ③ + ④ + ⑦ + 退職手当負担見込額 + ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + 公的信用保証等に係る損失補償見込額

	6,049 (百万円)	0 (百万円)	69,512
			⑬

(百万円)

・充当可能財源 = 充当可能基金 ⑫ + 充当可能特定歳入 + 基準財政需要額算入見込額

	6,027 (百万円)	39,687 (百万円)	50,889
			⑭

・算入公債費等の額 =

	3,332 (百万円)	
	⑮	

7 健全化判断比率等の分析及び今後の対応方針

(1) 健全化判断比率等の分析

	比率	分 析 欄
①実質赤字比率	-	平成21年度決算における実質収支は、1,264,997千円の黒字となった。平成20年度と比較し黒字額が536,351千円増となったが、その主な要因は、地方交付税の増、人件費の減、事業終了に伴う普通建設事業の減によるものである。
②連結実質赤字比率	-	平成21年度決算における連結実質収支は、2,529,498千円の黒字となった。病院事業会計において1,547,247千円の資金不足が発生しているものの、水道事業会計の資金剰余が2,184,129千円、一般会計の黒字額が1,264,997千円など、病院事業会計以外の会計の黒字額により、連結実質収支は黒字となった。平成20年度と比較し黒字額は378,418千円の減となった。
③実質公債費比率	15.2%	平成21年度決算における実質公債費比率は平成20年度と比較し0.2%増の15.2%となった。実質公債費比率は3か年平均の比率であるが、単年度ごとの比率は平成19年度が13.9%、平成20年度が16.0%、平成21年度が15.7%となっている。単年度の比較では、病院事業会計及び下水道事業会計の地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が増となったものの、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増により、平成20年度と比較し△0.3%減となった。
④将来負担比率	127.6%	平成21年度決算における将来負担比率は、平成20年度と比較し、△6.5%の127.6%となった。低下要因は、公営企業債等繰入見込額が増となっているものの、事業終了に伴う土地開発公社に対する債務負担行為に基づく支出予定額の減、充当可能基金の増、標準財政規模の増による。
⑤資金不足比率		
水道事業会計	-	平成21年度においては、資金剰余金が2,184,129千円となり、平成20年度と比較し68,150千円の増となった。
下水道事業会計	-	平成21年度においては、資金剰余金が277,164千円となり、平成20年度と比較し21,660千円の減となった。
病院事業会計	27.8%	平成21年度においては、資金不足額が1,547,247千円発生し、資金不足比率が27.8%となった。平成20年度と比較すると、資金不足額は829,292千円増加、資金不足比率は13.5%増加し、健全化判断基準以上となった。要因は、医師不足による収益減、人件費及び委託費の高止まり、新病院建設による企業債元利償還金及び維持管理経費の増などである。なお、財政健全化法上の資金不足額は、1,547,247千円であるが、地方財政法上の資金不足額は、公立病院特例債の残高1,189,288千円を含む2,736,535千円となる。
温泉事業特別会計	-	平成21年度においては、資金剰余金が1,056千円となり、平成20年度と比較し100千円の増となった。
地方卸売市場事業特別会計	-	平成21年度においては、資金剰余金が4,434千円となり、平成20年度と比較し8,129千円の減となった。

(注) 1 「①実質赤字比率」及び「②連結実質赤字比率」は、赤字がある場合に比率を正数で表示し、黒字の場合は「-」と表示している。

2 「④将来負担比率」及び「⑤資金不足比率」は、将来負担額又は資金不足額がない場合は「-」と表示している。

(2) 今後の対応方針

病院事業会計においては、平成21年度決算において地方公共団体の財政の健全化に関する法律の経営健全化基準以上の27.8%となった。そのため、経営の改善に努めつつも、平成22年度において一般会計からの平成21年度資金不足額1,547,247千円を繰出することにより、資金不足比率を経営健全化基準以下とし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当するとして、経営健全化計画は策定しないこととする。また、下水道事業においても数年資金が減少している状況にあるため、中長期的な視点で経営の健全化に努める。さらに、経営改善を支援するための一般会計からの繰出金を捻出するため、一般会計においても事業の見直し等による歳出削減を図る。